



2019 年度  
新たな海洋プラットフォーム形成  
報告書

2020 年 3 月

公益財団法人 笹川平和財団

海洋政策研究所

# 目次

はじめに .....	1
第1章 国際会議 .....	2
1.1 概要 .....	2
1.2 実施内容 .....	2
1.3 達成状況 .....	6
1.4 成果 .....	7
第2章 アワオーシャン会合（Our Ocean Conference） .....	8
2.1 概要 .....	8
2.2 実施内容 .....	8
2.3 達成状況 .....	11
2.4 成果 .....	12
第3章 北極政策 .....	13
3.1 概要 .....	13
3.2 実施内容 .....	13
3.3 達成状況 .....	16
3.4 成果 .....	16
第4章 海洋宇宙連携 .....	17
4.1 概要 .....	17
4.2 実施内容 .....	17
4.3 達成状況 .....	20
4.4 成果 .....	21
第5章 南洋群島 .....	22
2.1 概要 .....	22
2.2 実施内容 .....	22
2.3 達成状況 .....	23
2.4 成果 .....	23
第6章 日中海洋対話 .....	24
2.1 概要 .....	24
2.2 実施内容 .....	24
2.3 達成状況 .....	27
2.4 成果 .....	27
第7章 日仏海洋対話 .....	28
2.1 概要 .....	28
2.2 実施内容 .....	28
2.3 達成状況 .....	30
2.4 成果 .....	30

はじめに

地球温暖化、海洋酸性化、富栄養化、貧酸素化、海ごみ・プラスチック問題、海洋生態系の劣化、海洋資源の枯渇など、海洋は深刻な危機に直面している。世界では、17の具体的な持続可能な開発目標を示した国連2030アジェンダの策定（2015年）、気候変動の緩和を目指した歴史的な世界合意であるパリ協定（2015年）の発効、国連海洋会議の開催（2017年）、国家管轄権外区域の海洋生物多様性の保全と持続可能な利用に関する新協定の策定を目指した政府間会議の開始（2018年9月から）など、持続可能な社会の実現に向けて大きく動き始めている。一方で、国際・地域・二国間など様々なレベルにおいて、共通認識を持って、意見の相違を尊重しつつも、相互の主張に敬意をもって対応するという対話は依然不足している。

各国の政策の意思決定者が海洋の危機について正しい情報を共有し、科学的根拠に基づいた手法、考え方により持続可能な海洋を実現するため、国際・地域・二国間など、様々な場面において建設的な対話・情報共有を進めることが肝要であり、そのための環境の整備、機会の創造を図っていくことを目指して研究活動を実施した。特にわが国における研究の成果を遺憾なく普及させるとともに、広く国内外の政策決定者の問題意識、情勢判断について情報収集し、わが国からの海洋政策の発信に反映させることも目的とした。

そうしたレベルの異なる国際プラットフォームを強化し、それらのプラットフォームで扱われる課題解決を最終目標として、以下の活動を実施した。（1）国際会議への参画（持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム、国家管轄権外区域の海洋生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた新協定策定の協議、気候変動枠組条約締約国会議、アワオーシャン会合等）、（2）地域における政策研究の実施（海洋・宇宙連携といった新たな視点を取り入れた北極政策研究、島嶼国における総合的海洋ガバナンスの確立）、（3）二国間海洋対話の推進（トラック1.5～トラック2の日中、日仏の海洋対話）。

#### 事業の構成

- （1）国際 ①国際会議
- （2）地域 ①北極政策／海洋・宇宙連携、②南洋群島
- （3）二国間 ①日中海洋対話、②日仏海洋対話

## 第1章 国際会議

### 1.1 概要

各国の政策決定者が海洋の課題について、正しい最新の情報や科学的知見について共有し、持続可能な海洋管理を実現するため、国際的なフォーラムの機能強化、これらの場における建設的な政策対話・情報共有が必要である。重要な国際会議の場で、笹川平和財団 海洋政策研究所（以下、海洋政策研究所）のネットワークを強化し、特に国内の経験に裏打ちされた研究成果を発信し、また海外の動向を国内で普及させることを目指して調査研究を行った。

より具体的には、持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム（HLPF）、国家管轄権外区域の海洋生物多様性（BBNJ）の保全と持続可能な利用に向けた新協定に関する協議、気候変動枠組条約第 25 回締約国会議（UNFCCC COP25）等の主要な国際会議に、年間を通じて参画し、海洋政策研究所の既存の研究事業の枠を超えたチームでこれらの会議に臨み、研究事業から得られた成果をそれぞれのフォーラムにおいて適宜発表し提言等を行った。具体的には、持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム（HLPF）、国連気候変動枠組条約第 50 回補助機関会合、気候変動枠組条約第 25 回締約国会議（UNFCCC COP25）、国家管轄権外区域の海洋生物多様性政府間会議（BBNJ IGC）、国連海洋会議準備会合等への参画を通して、情報収集を行いながら、政策対話を推進した。

### 1.2 実施内容

#### （1）持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム（HLPF）への参画

2019年7月9日～18日に、持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム（HLPF）がニューヨーク国連本部で開催され、1,000人を超える各国政府、企業、市民社会のリーダーたちが参加した。ハイレベル政治フォーラムは、各国が持続可能な開発目標（SDGs）の進捗状況を把握するとともに、SDGs達成を目指して各国の課題と成功例について議論する場である。4年に一度首脳級の会合が開催されるが、今回は毎年行われている閣僚級の会合で、SDGsのうち6つの目標についてのレビューが行われた。今回レビューが行われたのは、目標4（質の高い教育）、目標8（働きがいと経済成長）、目標10（不平等を減らす）、目標13（気候変動への対策）、目標16（平和と公正）、目標17（パートナーシップの構築）であり、海洋政策研究所は7月12日に開催された気候変動対策に関するテーマ別レビューに、前川主任研究員、田中研究員、吉岡研究員が参加し、COP25に向けて情報収集および分析を行った。また、7月16日の閣僚級の国別報告セッションには、小林主任研究員が参加し、ブルーエコノミーに関連するパラオでの再生可能エネルギーの推進、インフラ整備、持続可能な漁業等について最新の情報を収集し、パラオ関係者と面談を行った。

気候変動に関するセッションは、オマール・ヒラーレ国際連合経済社会理事会（ECOSOC）

副会長が議長を務め、各国代表、国連実施機関等から当該目標に対する具体的な施策の実施についての報告がなされた。例えば、緑の気候基金（GCF）は、過去4年間で52億3000万ドルもの資金を発展途上にある99カ国、110の気候変動緩和・適応策、能力構築などに拠出したことが報告された。また、米国ニューヨーク市は2019年4月にグリーンニューディール政策を施行し、気候変動や環境分野での雇用、大気、水質の汚染対策等に取り組んでいることを紹介した。国連気候変動枠組条約第25回締約国会議（UNFCCC COP25）の議長国であるチリ政府のカロリーナ・シュミット（Carolina Schmidt）環境大臣が発言し、COP25の7つの優先分野として森林や炭素市場メカニズムなどと並んで海洋と気候変動にも言及し、海洋政策研究所で実施している気候変動と安全保障事業に有用な示唆が得られ、さらに「ブルーCOP」に向けて有益な情報を入手することができた。

小島嶼開発途上国（SIDS）からの発言も多く、モルディブは気候資金へのアクセスの簡易化の重要性について、マーシャル諸島共和国は気候変動対策と持続可能な開発の統合的なアプローチの必要性、小島嶼国連合（AOSIS）からは、気候変動への適応は世界の責任であることが強調された。総じて、気候変動対策への資金拠出の増加、化石燃料への補助金や温室効果ガス排出削減の長期戦略の見直し、再生可能エネルギーの規模拡大、といった更なる行動の必要性が呼びかけられた。各政府、国際機関が具体的な行動とその成果を共有し、SDGs達成に向けた機運を世界的に高めるための好機となったといえる。

## （2）海洋と気候変動に関する国際会議への参画

海洋政策研究所の横断チームによる海洋と気候変動に関する国際会議への参画、関連する研究活動の推進、発表を行った。まず、2019年5月8日～9日にフィジーやスウェーデンが主導する気候変動対策の中で海洋をより明確に位置づけようとする「オーシャン・パスウェイ」というイニシアチブが主導し、12月に開催されるUNFCCC COP25を海洋のCOP（Blue COP）とするための議論を行うことを目的にシンポジウム「Before the Blue COP」が、フィジーのスバにおいて開催された。本シンポジウムに角田主任研究員が参加し、COP25に向けて気候変動の交渉の中で海洋の課題を組みこむための戦略を参加者らとともに立案した。

続いて、5月8日～12日に京都で開催された国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第49回総会の関連イベントに前川主任研、藤井研究員、吉岡研究員が参加し、「IPCC 海洋・雪氷圏特別報告書」による知見の普及のためにIPCC第二作業部会共同議長のハンス＝オットー・パートナー氏と交渉し、同年10月15日に海洋政策研究所が主催、環境省が後援した「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）海洋・雪氷圏特別報告書（SROCC）公表記念シンポジウム」の実現につなげることができた。

さらに、2019年6月17日～27日にドイツ・ボンにおいて、国連気候変動枠組条約第50回補助機関会合が開催され、会期中に、公式サイドイベントとして「海洋と気候の連関に関するIPCC 1.5°C特別報告書の知見」をモルディブ政府やグローバル・オーシャン・フォー

ラムなどと共催し、約 100 人が参加し、藤井麻衣研究員が登壇し日本におけるブルーカーボンの取り組みを紹介した。そして、2019 年 12 月 2 日～15 日に、スペイン・マドリードにおいて国連気候変動枠組条約第 25 回締約国会議（UNFCCC COP25）が開催され 2019 年 12 月 6 日（金）・7 日（土）の 2 日間にわたり、海洋政策研究所は、COP 会場において「オーシャンズ・アクション・デー（Oceans Action Day）」を開催し大きな注目を集めた。

今回の Oceans Action Day では、6 日午後のマラケシュパートナーシップの海洋・沿岸域イベントと、7 日午後の 5 つのイベント（①海洋と気候の連関、②自国が決定する貢献（NDCs）への海洋関連オプションの組み込み、③適応・移転、④海洋・気候行動への支援活性化、及び⑤レセプション）に分けて開催され、気候変動と海洋に関わる国際機関、政府、研究者、NGO などからのべ約 80 名が登壇、約 400 名が参加し、有意義な議論が展開された。

6 日に開催された「グローバルな気候行動に関するマラケシュパートナーシップ（MPGCA）」の海洋沿岸域イベント「1.5°C 経路に向けた海洋・沿岸域の気候行動」では、複数のセグメントにわかれて海洋・気候問題のキーパーソンによる意見表明が行われ、「海洋・沿岸域の緩和策」をテーマとするセグメントにおいて、角南所長がモデレータを務めた。



図 1 「オーシャンズ・アクション・デー（Oceans Action Day）」マラケシュパートナーシップ海洋・沿岸域イベントの様子

翌 7 日に開催したハイレベルセッション「UNFCCC 内外における海洋と気候の連関」（於：日本パビリオン）では、角南・海洋政策研究所所長及び Tiago Pitta e Cunha・オセアノ・アズール財団 CEO が共同議長を務めた。同じく 7 日に日本パビリオンで開催したセッション「適応・移転の解決策に関する海洋の科学と行動」では、前川主任研究員と Peter Ricketts 氏（Coastal Zone Canada）が共同議長を務めた。

なお、6 日には Oceans Action Day の一部として、公式サイドイベント「海洋、科学、社

会と UNFCCC のつながり―気候変動緩和と適応の野心向上のために」を英・プリマス研究所等とともに共催し、藤井麻衣研究員が登壇し、日本のブルーカーボンに関する動向について報告した。また、Oceans Action Day に先立って、6 日には、当研究所および宇宙航空研究開発機構（JAXA）主催のサイドイベント「気候変動と海洋―宇宙技術の貢献―」（於：日本パビリオン）を開催し、海洋・沿岸域における気候変動影響を捉える上で宇宙技術をいかに活用しうるか等について議論した。角田主任研究員が総合司会を務め、角南海洋政策研究所長および平林毅・JAXA 衛星利用運用センター長が主催者挨拶を行い、吉岡研究員が登壇者の一人として、IPCC 海洋・雪氷圏特別報告書の知見を発表した。

研究体制：前川美湖主任研究員、角田智彦主任研究員、藤井麻衣研究員、吉岡渚研究員、秋山美奈子課員

### （3）国家管轄権外区域の海洋生物多様性政府間会議（BBNJ IGC）

国家管轄権外区域の海洋生物多様性（BBNJ）の保全と持続可能な利用に関して国連海洋法条約（UNCLOS）の下での国際的な法的拘束力のある文書作成に関する政府間会議の第2会期（IGC-2）が2019年3月25日～4月5日にかけて、第3会期（IGC-3）が2019年8月19日～30日に、ニューヨークの国連本部にて開催され、BBNJの新しい法的枠組み（新枠組）に関連する4つの要素（海洋遺伝資源（利益配分の問題を含む）、区域型管理ツール（海洋保護区を含む）、環境影響評価、能力構築・海洋技術移転）について議論が行われた。

当研究所は、IGC2では特に主要テーマである能力構築・海洋技術移転に関するサイドイベント「気候変動の文脈におけるBBNJのための能力開発」を3月26日にグローバル・オーシャン・フォーラムや国連モナコ政府代表部、ユネスコ政府間海洋学委員会（IOC）、国連食糧農業機関（FAO）らと共催し、当研究所からは白山義久特別研究員も登壇し、特に気候変動に配慮したBBNJの新協定作成のための具体的な提言を他の組織と連携し交渉担当者らに提示した。第3会期（IGC-3）では、新しい条約の議長案も示され、初めて国連加盟国の間で条約の草案の具体的な文言についての交渉が行われた。当研究所は、IGC-3に参加し、交渉の過程をつぶさに観察、分析し一部の加盟国やNGOらと意見交換を行った。また、会期中の8月27日にG77+中国の議長国であるパレスチナ、グローバル・オーシャン・フォーラムらが共催で、能力構築・海洋技術移転に関する非公式な会合を開催し、新制度のもと能力構築・海洋技術移転を促進するためにどのような資金メカニズムを構築すべきか等、交渉のボトルネックになっている論点について、EU、G77+中国など主要なグループが率直に主張や意見を交わしてもらう場を提供した。当研究所からは、前川主任研究員が登壇し、NGOからの提案を示した。



図 2 BBNJ 政府間会議第 3 会期の様子

また、海洋分野における能力構築・海洋技術移転への NGO や民間財団の貢献について調査を行い、藤井巖研究員が、北太平洋海洋科学機関（PICES）2019 年度会合で発表した。年度末には、業務委託も活用し「日本による海洋分野における能力構築・海洋技術移転」に関する調査報告書を取りまとめた。本調査の成果および提言を IGC4 で各国政府に発信する予定であったが、新型コロナウイルスの影響を受け政府間会議の開催が延期となったことから、本計画は来年度に持ち越されることとなった。

研究体制：前川美湖主任研究員、角田智彦主任研究員、渡邊敦主任研究員、高翔研究員、豊島淳子研究員、藤井巖研究員、藤井麻衣研究員、秋山美奈子課員

#### （４）第 2 回国連海洋会議準備プロセスへの参画

2020 年 6 月に持続可能な開発目標（SDG）14（海洋生物多様性の保全と利用の調和について規定）の実施支援のために、第 2 回国連海洋会議（議長国：ポルトガル、ケニア）が、ハイレベル国連会議としてポルトガル・リスボンで開催される。海洋政策研究所は、第 2 回国連海洋会議の成果をより野心的なものにすることを目指して、約 30 の世界の民間財団や非政府組織（NGO）らと協働し、第 2 回国連海洋会議の成果に関する具体的な提言書を半年間かけて作成し、2020 年 2 月 4 日～5 日に開催された国連海洋会議準備会合において発表し、さらにアントニオ・グテレス国連事務総長にも手交した。

### 1.3 達成状況

#### （１）「ブルーCOP」での成果

UNFCCC COP25 は、海洋・雪氷圏に着目する「ブルーCOP」と位置付けられ、会期中海洋関係のサイドイベントが約 100 件以上開催され、また SROCC 公開を受け、締約国



の間の交渉においても海洋と気候変動の課題に注目が集まった。当研究所としては、通年で実施した複数の研究事業の成果を世界に発信する好機となった。またブルーCOPとして国内外の注目度も高く海洋と気候変動の課題について、マスコミでも当研究所の取組みが、複数回取り上げられた。

結果として、COP25 最大の成果である COP 決定 (Decision 1/CP.25) において、地球の気候システムの一部としての海洋の重要性に COP 決定として初めて言及するとともに、2020 年の SBSTA42 において、海洋と気候変動に関する公式の「対話」の場を設けることが決まったことは、締約国を含む海洋コミュニティのメンバーによる継続的な働きかけによる一定の成果といえる。

## (2) 「ブルーコールドゥアクション」(RISE UP) 文書作成と普及

2020 年 6 月の第 2 回国連海洋会議 (議長国：ポルトガル、ケニア) に向けて、海洋政策研究所は、約 30 の世界の民間財団や NGO らと協働し、第 2 回国連海洋会議の成果に関する具体的な提言書を半年間かけて作成し、「ブルーコールドゥアクション」(RISE UP) 文書 (英、仏、西、和) を公開した。議長国であるポルトガルの民間財団であるアズール財団、オーシャン・ユナイテッド、オーク財団らのリーダーシップのもと、丁寧な議論を重ねた結果、包括的かつ野心的な提言書を作成しかつ国連海洋会議の準備プロセスに組みこむことができた。早期の計画、海洋分野で知見、事業、資金をあわせもつ民間財団や NGO が協力的な姿勢で作成に関わったこと、多様な地域やセクターに関わる組織が貢献したことにより説得力のある提言書をタイムリーにまとめることができた。広報の専門家が複数名関わっていることも成功の要因といえる。今後、この提言書をいかに実現に向けて効果的に国連加盟国や民間セクターなどに継続的に売り込むかが課題である。

## 1.4 成果

### (1) 「IPCC 海洋・雪氷圏特別報告書を受けた 10 の提言」

[https://www.spf.org/global-data/opri/news\\_191015\\_IPCC\\_Rec.pdf](https://www.spf.org/global-data/opri/news_191015_IPCC_Rec.pdf)

### (2) 国連気候変動枠組条約第 25 回締約国会議 (UNFCCC-COP25) における

「オーシャンズ・アクション・デー (Oceans Action Day)」について (開催報告)

[https://www.spf.org/opri/news/20191218\\_2.html](https://www.spf.org/opri/news/20191218_2.html)

### (3) 笹川平和財団海洋政策研究所ホームページ <BBNJ 政府間会議第 2 会期 (IGC-2) への参加について> (2019 年 4 月 18 日)

<https://www.spf.org/opri/news/20190418.html>

### (4) 北太平洋海洋科学機関 2019 年度年次会合での BBJN に関する発表 (藤井巖研究員)

### (5) 「日本による海洋分野における能力構築・海洋技術移転」に関する調査報告書

### (6) 提言書「ブルーコールドゥアクション」(RISE UP) (英、仏、西、和)

<https://www.riseupfortheocean.org/>

## 第2章 アワオーシャン会合 (Our Ocean Conference)

### 2.1 概要

2019年10月23日～24日、ノルウェーのオスロにおいて、第6回アワオーシャン会合(Our Ocean Conference)が開催された。この会議には、角南所長、小林主任研究員、前川主任研究員、加藤課員が出張し、本会議への参加に加え、パラオおよびノルウェー政府、ノルウェー海洋研究所と連携し23日に持続可能な海洋実現に向けた科学と政策の融合およびステークホルダー連携に関するサイドイベント、および24日には「気候変動と海洋リスク脆弱性指標(CORVI)」に関するサイドイベントを米・スティムソンセンター、AXA XL等と連携し開催した他、その他のサイドイベントおよび関連会合等に参加し、持続可能な海洋の実現に向けた政策研究や政策実施、国際協力等の進捗や成果、今後の課題について議論を行った。また、ユース会議には、琉球大学およびパラオ単科大学の学生1名ずつ、計2名を派遣し、ユース会議の有用性や運営方式について情報を得た。サイドイベントの開催については事前の情報収集や関係団体との連携を進めた他、小林主任研究員はベルゲンのノルウェー海洋研究所を訪問し、サイドイベントの打ち合わせおよび将来的連携の可能性について情報交換を行った。

### 2.2 実施内容

#### (1) 第6回アワオーシャン会合(於：ノルウェー・オスロ)への参画

10月23日～24日に開催されたアワオーシャン会合では、冒頭、エリクセン・ソレイデ外相が歓迎の挨拶を述べ、この会議の重要性について強調し、続いて、エルナ・ソルベルグ首相はノルウェー政府が推進する持続可能な海洋の実現に向けた政策や国際協力などについて言及し、この会議を通じて更なる取り組みの進展と国際協力の強化を呼びかけた。ノルウェー政府は14カ国の首脳により構成される持続可能な経済のためのハイレベルパネルの創設を提唱し、関係機関や専門家の支援を仰ぎながら持続可能な海洋経済の実現に向けた政策提言を作成し、効果的な施策に関する国際的な合意形成に取り組んでいることを強調した。会議はBBCテレビのアナウンサーであるスザナ・ストレーター氏の司会で進行し、海洋の危機、気候変動、海洋汚染、乱獲と漁業管理、海洋由来の食料と生計、持続可能な海洋経済、健全な海洋保全といった幅広い議題について、政府関係者や民間企業、国際機関、非政府組織(NGO)等の幹部が集い議論を行った。

各代表は海洋が直面する気候変動、海水温上昇、自然災害の増大、酸性化、海洋汚染、乱獲などの様々な課題に対して効果的な対策・施策を実施していく重要性を強調するとともに、そうした解決策の実現には政治的決意と資金が必要になるといった議論が相次いだ。また持続可能な海洋に実現には、制度的、技術的、資金的、科学的な課題や実施体制に関する側面に着目し、課題解決を図る重要性が指摘された。

並行してユース・リーダーシップ・サミットも開催され、当研究所が参加支援を行った琉球大学の日本人学生およびパラオ単科大学のパラオ人女子学生が積極的に会議に参加し、他国からの参加者との交流を深めた他、海洋分野に関する課題についての理解を深め、今後の学級活動に役立てたいとの話があった。

この会議の特徴は、参加者が自発的コミットメントと称して、新たな取り組みはその実施のために計上する予算を表明している。今回の会議では、合計 374 件のコミットメントが発表され、その実施のための予算は 630 億ドルにも上ると推定され、過去の会議と比べ大きな増加となったと報告されている。欧州委員会は、自発的コミットメントが一覧できるようなインターネットプログラムを開発し、その発表をこの会議で行っている。ノルウェー政府は持続可能な海洋管理の実現に向け、国内外での活動を転換する予算として 3 億 330 万ドル相当を計上し、支援を行うと述べた。日本財団の笹川陽平会長は、海洋保全の推進を目的とし、1 万人以上の科学者と連携し 2020 年 4 月より開始を予定する「ネクサスプログラム」や 2021 年に島嶼国の課題を議論する世界島嶼国サミット、海底地形の解明を支援する Seabed 2030 といったプログラムを推進する計画を発表した。環境保護基金 (EDF) はブルンバーグ慈善基金や中国国家海洋環境モニタリングセンター等と連携し、中国の一带一路構想 (BRI) の下での海洋保全を進める活動を行うと発表している。

23 日に海洋政策研究所がパラオおよびノルウェー政府、ノルウェー海洋研究所と連携して開催した持続可能な海洋実現に向けた科学と政策の融合およびステークホルダー連携に関するサイドイベントには、トミー・レメンゲサウ Jr パラオ大統領 (急務によりビデオメッセージ)、アクセル・ヤコブセン ノルウェー外務省国際開発担当次官、ビダー・ヘルゲソン ノルウェー首相海洋特使、シセル・ログネ ノルウェー海洋研究所所長、ゲイール・フセノルウェー海洋研究所研究部長、ジェーン・ルブチェンコ オレゴン州立大学特別教授・元アメリカ海洋大気庁長官、オライ・ウルドング パラオ国連大使、角南所長および小林主任研が発表・討議を行い、海洋および海洋資源の大規模利用を進める国と海洋の保全と持続可能な利用に向けた自発的コミットメントを表明する国とに乖離があり、海洋利用を地球規模でいかにして持続可能な方向に仕向けて行き、アワオーシャン会合および自発的コミットメントの制度を発展させるのが重要となるといった指摘があった。

24 日に、海洋政策研究所は米・スティムソンセンターと保険会社のアクサ XL との共催でサイドイベント「Understanding Climate Security and Ocean Risks: New tools and research for priority action in developing coastal states and communities」(気候に関わる安全保障・海洋リスクに関する理解の深化：開発途上国の沿岸域とコミュニティでの優先的行動に向けての新しいツールと研究)を実施し、約 50 名が参加し活発な議論が行われた。まず、米・ジョン・ケリー元国務長官が冒頭に発言し、実効性のある資金のコミットメント、州政府やビジネスの取組みが重要であることを力強く訴えた。また、パリ協定採択の裏には、オバマ大統領による中国の説得があったことなどが紹介された。そして、サリー・ヨゼル スティムソンセンター シニア・フェロー、ウミイチ・センゲバウ パラオ自然資源・環境・観光大

臣、角南所長、前川主任研究員、チップ・カンリフェ AXA XL 持続可能な開発担当部長が登壇し、「気候変動と海洋リスク」に関する共同研究について紹介し、特に「気候変動・海洋リスク脆弱性指標（CORVI）」の概要とその国際的な実用化に向けて議論を行った。



図 3 サイドイベントの様子

ベルゲンにあるノルウェー海洋研究所は 1000 名規模の研究員・職員を擁し、水産や海洋などに関わる研究者が組織改革などを通じて一つの傘下に集まる形での組織的収斂がなされており、科学技術的側面での基盤の裾野は広い。一方で、ノルウェーが推進を目指す海洋分野での国際協力については、アフリカ、太平洋、カリブ諸国、インド洋など十分な展開力が備わっていないことや社会科学や学際的取り組みはまだ発展途上であることから、相互の強みを引き合わせ当研究所と連携を模索することは大変有益と考えられるとの話があった。

## （2）第 7 回アワオーシャン会合（於：パラオ）への支援

パラオで 2020 年 8 月 17 日～18 日に開催が予定されている第 7 回アワオーシャン会合については、政策対話の企画・運営、自発的コミットメントの分析、その他、関連機関や国際会議等との連携などの面で当研究所に対し協力依頼がレメンゲサウ Jr.パラオ大統領より示され、当研究所としても定期的にパラオ政府関係者や専門家等との会合等を開催するなど

して連携を進めている。今年度については、パラオと関連する事業で当研究所関係者とパラオを訪問するあるいは、パラオ関係者の訪日や同じ国際会議への出席といった機会をとらえて打ち合わせを行う他、テレビ会議を利用して定期的な打ち合わせを行っている。また2019年末からは当研究所の研究者が出張する頻度や期間を増やし、2020年度での重点的な支援実施に向けパラオ政府および関係者との連携を強化している。

具体的には、2019年8月6日および2020年1月13日のパラオ国際サンゴ礁センターでのワークショップや、2019年11月11日の東京での日・パラオ国交樹立25周年記念シンポジウム、2019年10月23日～24日のアワオーシャン会合や2020年2月1日～3日にニューヨークで開催された持続可能な海洋経済ハイレベルパネルシェルパ会合等の国際会議の機会に協議を進めてきている他、12月以降は、角南所長や渡邊主任研究者やそれ以外の研究者や職員を含め8名がパラオに定期的に出張し、パラオで開催されるアワオーシャン会合の準備支援や協議を行ってきている。特に海洋政策研究所は2020年の第7回アワオーシャン会合のコンセプト作成への協力や、過去の自発的コミットメントの達成状況の分析を通じ、初の島嶼国主催となる同会議が世界の島嶼国にとっても意義深いものになるよう協力している。

### 2.3 達成状況

2019年10月のオスロでのアワオーシャン会合は2018年のバリの会議と比較すると会場、参加者の数など小規模な様相となった。その一方で、欧州委員会や主要NGOなどからは広域的な取り組みを目指す自発的コミットメントが示され、その総額は前年を上回るものとの報告がなされるなど、質的向上が実現されたとの見方があり、規模と質のバランスのとり方は今後重要となると考えられた。また、ノルウェー政府の力強いリーダーシップは首相や外務大臣、環境大臣、海洋大臣などの積極的な発言にも裏打ちされており心強いと感じられた。一方で、一部の環境NGOの中には北海での油田開発との比較で海洋保全のプログラムが弱いとの指摘も見られ今後注視が必要である。

2020年に第7回会合を主催するパラオとの関係では、パラオおよびノルウェーと連携して、アワオーシャン会合の2019年から2020年にかけての動きを議論できたのは有益で、そうした橋渡しを当研究所が行えることは意義深い。2020年の会議は第7回目となることから、自発的コミットメントの分析はより重視されている。2019年のオスロ会議では海洋保護区と漁業についての分析がなされ、公開の場面では発表されなかったが、漁獲量・漁業資源利用量が最大である中国が持続可能な漁業実現に向け自発的コミットメントを発していない点が非公式に指摘されるなど、分析は様々な観点からなされ得ると考えられる。この他、ノルウェー海洋研究所は政策研究や学際的・分野横断的研究に関心を示しており、そうした観点から当研究所との連携にも関心を示しており、今後検討していくことが有益である。

2020年8月にパラオで開催予定の第7回アワオーシャン会合については、会場設営や宿

舎、資金確保などについて当初、不確実性が懸念されたが、こうした点についての目途が立ち、政策対話の企画書作成や登壇者候補の検討、自発的コミットメントの情報収集や分析などの作業が進み始め、今後更にそうした作業を着実に進めていくことが重要視される。一方で1月末より蔓延が懸念されている新型コロナウイルスについて、被害が北東アジアから欧米に拡散し、パラオに隣接するミクロネシア等で外国人の入国規制が導入されていることから、新型コロナウイルス対策の実効性等を見極めながら、会議が実利を達せられるよう企画・運営を模索していく必要がある。

## 2.4 成果

オスロ会議の成果を踏まえ、2020年のパラオ会議の準備を進めていく枠組みを構築することができた。今後はパラオ会議の準備を進めていく中で多様なステークホルダーが参加し持続可能な海洋を実現するために政策対話を行うアワオーシャン会合の意義や成果についてさらに情報発信や連携構築を進めていく基盤を強化することができ、更なる発展に繋げていくことが重要と考えられる。

オスロでのアワオーシャン会合については、ノルウェー政府、ノルウェー海洋研究所、パラオ政府等との連携を強化することができ、アワオーシャン会合における効果的な政策対話の企画や実施について有用な知見を得ることができた。また、既述のCORVIの国際的な試験的運用について有用な情報共有を行うことができた。また、2020年のパラオでの第7回会合開催支援に向け、ノルウェー海洋研究所やオレゴン州立大学等との連携を構築することができ、今後自発的コミットメントの分析を行う枠組みや方向性などについて有用な情報を得ることができた。

オスロ会議の成果を踏まえ、2020年のパラオ会議の準備を進めていく枠組みを構築することができた。今後はパラオ会議の準備を進めていく中で多様なステークホルダーが参加し持続可能な海洋を実現するために政策対話を行うアワオーシャン会合の意義や成果についてさらに情報発信や連携構築を進めていく基盤を強化し、更なる発展に繋げていくことが重要と考えられる。

研究体制：小林正典主任研究員、前川美湖主任研究員、渡邊敦主任研究員、田中元研究員、豊島淳子研究員、藤井巖研究員、加藤温課員

## 第3章 北極政策

### 3.1 概要

研究項目：日本の北極政策に関する研究・政策提言

北極圏の持続的な利用に資する国際協力・連携の推進

活動内容：関連する国際会議への参加、情報収集、および情報発信

国内研究会の開催

北極サークル日本フォーラムの開催に向けた準備・検討

### 3.2 実施内容

#### (1) 国内研究会の開催

2020年1月9日に2019年度第1回「北極の未来に関する研究会」を当財団国際会議場にて開催し、56名が参加した。研究会では、上川陽子衆議院議員から北極議連の取組について紹介があり、続いて内閣府総合海洋政策推進事務局長平垣内久隆氏、外務省北極担当大使三好真理氏から挨拶があった。また、参加者からの情報共有として、以下の発表が行われた。

- ① 令和2年度北極関連予算について（文部科学省研究開発局海洋地球課）
- ② 北極科学大臣会合（ASM3）について（同上）
- ③ 北極サークル日本フォーラムについて（笹川平和財団海洋政策研究所）
- ④ その他
  - ・ Polar law symposium について（神戸大学）
  - ・ 第35回北方圏国際シンポジウムについて（笹川平和財団海洋政策研究所）
  - ・ 北極海の海底地図について（GEBCO 指導委員会）

年度内に第2回研究会の開催の可能性を検討したが、2020年2月～3月に起きた世界的な新型コロナウイルスの流行により、開催は見送ることとした。

#### (2) 国際ワークショップの開催

9月23日に米国ワシントンDCにてウィルソンセンターと「日米シンクタンクによる北極研究協力対話」を開催し、今後日米が協力可能な北極に関するさまざまな政策課題について議論を行った。具体的な課題としては研究面での協力、商業面での協力、北極砕氷観測船に関する協力、北極で今後起こりうる課題（グリーンランド、中国、原子力）、北極海公海漁業防止協定に関する課題、海洋プラスチックなどが提起された。なお本会合には自民党「北極のフロンティアを考える議員連盟」の上川陽子衆議院議員が参加し、米国上院北極議員連盟の創設者であるリサ・マコウスキー上院議員およびエネルギー省のテッド・ギャリッシュ副大臣と会談を行い、これらの課題を政策決定レベルで議論できるよう日米双方の議員による交流推進を強化することとし、両シンクタンクが連携して準備を進めていくこと

が合意された。当面は 2020 年 11 月に東京で行われる第 3 回北極科学技術大臣会合にあわせて海洋政策研究所が開催する「北極サークル日本フォーラム」でセッションを開催し、日米間でこれらの調整メカニズムを実現する方法についてさらに議論することが提案された。

### (3) 国際会議への参加

4 月 9 日～10 日にロシアのサンクトペテルブルクにて開催された International Arctic Forum に出席し、ロシア北極関連政策並びに産業界の動向把握、および関係者とのネットワーク構築を図った。また、7 月 17 日～18 日に米国のワシントン DC で開催された "Symposium on the Impacts of an Ice-Diminishing Arctic" (ウィルソンセンター、北極圏研究委員会が共催) に参加し、日米の北極協力に関する意見交換を行った。この成果を踏まえ 9 月 23 日にウィルソンセンターと日米北極政策対話を開催するとともに、アラスカ選出の Lisa Murkowski 上院議員と日米の北極協力に関する意見交換を行った。この他、北海道大学にて 9 月 3 日～4 日に開催された国際会議：North Pacific Arctic Research Community (NPARC) 2019 Meeting in Sapporo に参加し、海洋政策研究所の取組を発信した。

また、北極サークル年次総会 (Arctic Circle Assembly) が 2019 年 10 月 10 日～12 日にアイスランドのレイキャビクで開催され、角南所長、酒井副所長、豊島研究員、角館課員の 4 名が参加した。総会には 60 か国以上から政府関係者、非営利団体、研究者、先住民族団体など 2000 名以上の多様な関係者が参加し、プレナリーの他にも会期中におよそ 150～200 のブレイクアウトセッションが同時並行的に開催されるなど、非常に大規模な会議であった。この中で角南所長は 2 つのセッションに登壇し、発表を行った。さらにレセプションやイヌイットの踊りなどの伝統文化を紹介するセッション (「イヌイット・ナイト」) なども開催され、参加者間の交流が深められた。この会期中に合わせ、米国のウィルソンセンター及びアラスカ大学国際北極圏研究センターの研究者と、日米間の北極研究の連携強化についての協議を行った。また、北極サークル日本フォーラムの 2020 年秋の東京での開催について、Arctic Circle 事務局、文部科学省、外務省北極担当大使などを交えて協議を行った。

また、同月には日本で新天皇の即位の礼が行われ、国賓として来日したアイスランド大統領のグズニ・ヨハンネソン氏が 10 月 23 日に当財団田中会長を表敬訪問し、今後の北極政策における日・アイスランドの連携について意見交換を行った。





図 4 上：Arctic Circle Assembly 2019 プレナリーセッションの様子  
下：グズニ・ヨハンネソン大統領と田中伸男会長

#### (4) 来年度事業の準備

2020年11月に第3回北極科学大臣会合が東京で開催されることが決定している。この会議は、北極に関する科学研究の国際協力を強化することにより北極研究の更なる発展を目指すとともに、この成果を北極政策の決定に活かすことを目的として開催される閣僚級の国際会議であり、約26の参加国等及び6先住民団体が参加を予定している。これと隣り合わせで開催することにより多数の参加者を集めることを狙いとして、北極サークル日本フォーラムを当研究所と Arctic Circle 事務局の共催で行う予定である。科学大臣会合がクローズドな会議であるのに対し、日本フォーラムは、世界中の企業や研究者等北極に関心を持つ官民の関係者が参加できるオープンな会議とし、北極の環境問題、経済開発、安全保障、学術研究など、幅広いテーマについて扱うことにより、北極圏における日本の貢献を内外にアピールする好機となる予定である。開催予定日は、2020年11月21日～23日である。この準備のため、2019年5月10日～11日に中国・上海で開催された Arctic Circle China Forum 2019に参加し、Arctic Circle 事務局との打ち合わせを行った。また、同フォーラムでは、海洋政策研究所の北極政策に対する取り組みを発信した。日本国内でも、会場となる予定の虎ノ門ヒルズフォーラムの下見や、文部科学省等の関係機関との打合せを実施した。

### 3.3 達成状況

上記の国際会議への参加や国内研究会の開催、さらに北極に関連するセミナー・シンポジウム等への参加により、最新の北極を巡る動向についての情報収集や、国内外のステークホルダーとの関係強化、人的ネットワークの拡充が図られた。さらに、北極サークル日本フォーラム開催に関しては、国内外の関係者より大きな関心と期待が寄せられており、上記の会合で情報を共有することにより、多数の関係者が協力や参加を検討するきっかけとなり、日本フォーラム開催への良い足がかりとなった。

### 3.4 成果

公開している報告書等、今年度は特になし。

研究体制：酒井英次副所長、高翔研究員、豊島淳子研究員、水成剛研究員、  
渡辺忠一特別研究員、藤川恵一郎主任、角館悠太課員

## 第4章 海洋宇宙連携

### 4.1 概要

グローバルコモンズとしての「宇宙」「海洋」「サイバー」が国家ならびに企業にとって重要になっている一方で、海洋における衛星利用は、水産・海運・安全保障など分野ごとに行われてきた。洋上活動において、宇宙との連携（観測・監視、通信・GPS など）は欠かせないものであるが、これまでの衛星の小型化や AI（人工知能）の活用といった技術革新は宇宙分野に偏っており、海洋と宇宙の双方から技術・政策を連携強化する動きは必ずしも十分ではなかった。

近年、船舶自律航行や IoT（Internet of Things）漁業の動きに見られるように、海洋側でもようやくデジタル化が進んできており、技術革新を支える基盤として期待されている。これらの動向を踏まえ、違法・無報告・無規制（IUU）漁業対策などの政策ニーズを交えつつ、新たな海洋宇宙連携像を構築するとともに、その実現を牽引する先駆的な取組みを行うことを目指して、2018 年度の事前検討を受けて、2019 年度より海洋宇宙連携の取組みを開始した。

このなかで、次世代の AIS として想定されている VDES（VHF Data Exchange System）に着目し、海洋宇宙連携の第 1 ステップとして、「衛星 VDES 情報交換会」や「衛星 VDES による航法勉強会」を開催した。また、アジア太平洋地域における海洋宇宙連携に着目したシンポジウムや「海洋宇宙連携勉強会」を開催することで、新たな海洋宇宙連携像の構築に向けた検討を進めた。

### 4.2 実施内容

#### （1）衛星 VDES に関する検討

新たな海洋宇宙連携像の構築に向けた検討のなかで、次世代の AIS（自動船舶識別装置：Automatic Identification System）として想定されている VDES に着目し、2019 年秋に開催される国際電気通信連合（ITU）の会合（WRC-19）にて衛星 VDES 周波数割当てが決定する可能性を見据えて、2019 年 5 月 27 日に「衛星 VDES 情報交換会」を開催した。ノルウェーが 2017 年に NORSAT-2（AIS+VDE）衛星を打上げて実験運用を行うなど幾つかの国でも検討が進みつつあることを踏まえて、検討ロードマップや衛星 VDES への期待などについて議論を行った。

日時：5 月 27 日（月）10：00～12：00

場所：笹川平和財団ビル 6F 会議室

参加者：庄司るり教授（東京海洋大学）、吉田公一客員教授（横浜国立大学）

福戸淳司氏（海上技術安全研究所）、宮寺好男氏（日本無線（株））

内閣府、総務省、海上保安庁、笹川平和財団海洋政策研究所

また、WRC-19において、条件付きではあるがVHF帯に分配されて、衛星VDESの運用に向けて整備されることが可能となってきたことを受けて、その実利用の一形態として、船舶間通信の将来の可能性を検討するため、2020年1月～2月に「衛星VDESによる航法勉強会」を次の通り開催した。

第1回：2020年1月10日（金）／東京海洋大学（越中島キャンパス）

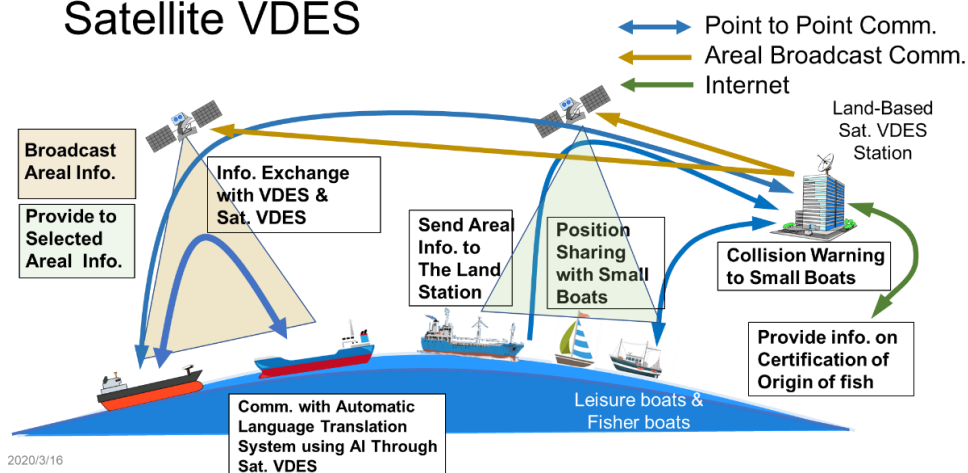
第2回：2020年1月31日（金）／笹川平和財団ビル

第3回：2020年2月6日（木）／笹川平和財団ビル

参加者：福戸淳司氏（海上技術安全研究所）、清水悦郎教授（東京海洋大学）

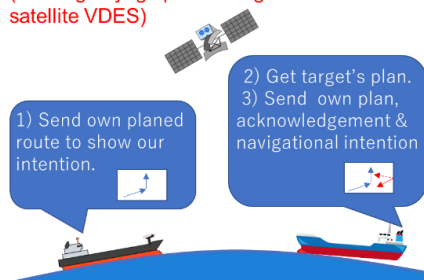
若林伸和教授（神戸大学）、吉田公一客員教授（横浜国立大学） 他

## Mutually Coordinated Navigation using Satellite VDES



## Use Cases of Mutually Coordinated Navigation

Example 1:  
(Sharing voyage plan through satellite VDES)



Example 2:  
(Smart Check-in to Destination Port with Satellite VDES)

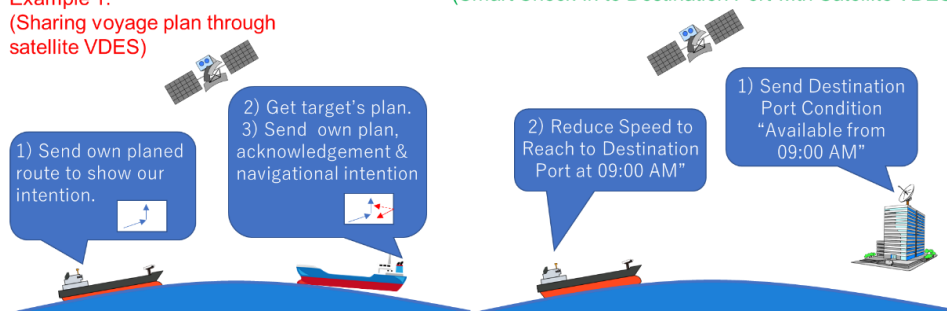


図5 衛星VDESによる航法勉強会を通じて作成した協調航法の模式図

## (2) シンポジウムの開催

近年、小型衛星などのモニタリング技術の進展を受けて、IUU 漁業監視への衛星データ適用が可能になりつつある。このような状況を踏まえて、アジア太平洋地域の漁業等監視オペレーション組織と日米の宇宙海洋技術プロバイダとの議論を通じて、将来オペレーションに適用可能な効率的・効果的な海洋宇宙協力の将来像について展望するため、10月4日に「第2回宇宙を用いたグローバルな海洋監視に関するシンポジウムーアジア太平洋地域における海洋宇宙協力に向けて」を開催した（第1回は2019年2月に開催）。

シンポジウムでは、アジア太平洋域で漁業の監視を担う組織などからの、現業の観点から宇宙技術適用への期待について示された。また、我が国の先進技術動向に関する講演や、米国の海洋監視技術に関する講演を受けて、アジア太平洋地域における海洋宇宙協力の可能性について議論を深めた。参加者は約260名であった。

### 「第2回 宇宙を用いたグローバルな海洋監視」に関するシンポジウム ーアジア太平洋地域における海洋宇宙協力に向けてー

日時：2019年10月4日（金）13時～17時30分

場所：笹川平和財団ビル 11階国際会議場

主催：笹川平和財団海洋政策研究所、日本宇宙フォーラム宇宙政策調査研究センター



図6 アジア太平洋域からの登壇者

(左から、インドネシアのRadiarta氏、フィリピンのTana氏とRamos氏、マレーシアのMohamed氏、インドのIyer氏および元太平洋諸島フォーラムのMovick氏)

## (3) 勉強会の開催

10年後、20年後の将来の技術動向、ビジネス環境、社会情勢などを見通して、取り組むべき課題を検討し、新たな海洋宇宙連携像の構築に向けて検討を進めるため、7月2日に「第2回 海洋宇宙連携に関する勉強会」を開催した。

勉強会では、AI（人工知能）と衛星 VDES の 2 点の最新動向を踏まえて、2018 年 11 月に開催した第 1 回勉強会の議論を発展させるため「海洋宇宙連携を実現化するためのシステム像・ビジネス像」というテーマで、24 名の参加者が 3 つのグループに分かれて、グループディスカッションを行った。各グループからは、「SDGs の観点からの VDES による商船・漁船両者の利益追求」などの具体的な提案が示された。

#### 「第 2 回 海洋宇宙連携に関する勉強会」

日時：2019 年 7 月 2 日（火） 12:00～18:00

場所：笹川平和財団 501 会議室・601 会議室



図 7 第 2 回 海洋宇宙連携に関する勉強会参加者

また、この勉強会の一環として、2019 年 7 月 23 日に日本海洋科学社の操船シミュレータの見学会や、英国プリマス海洋研究所の Victor Martinez-Vicente 氏を招聘した、衛星からの海洋プラスチックごみ監視に関する講演会“Can satellites help us solve the marine plastic litter problem?”（9 月 25 日）を開催するなどし、海洋宇宙連携像の構築に向けた検討を進めた。

#### 4.3 達成状況

グローバルコモンズとしての「宇宙」「海洋」「サイバー」が国家ならびに企業にとって重要になっているなか、近年、海洋においてもデジタル化が進んでおり、自律航行をはじめとした技術革新を支える基盤として期待されている。この事業項目では、衛星 VDES に着目した具体的な検討や、IUU 漁業対策に着目したシンポジウムの開催、海洋宇宙連携勉強会を通じた新たな海洋宇宙連携像の構築に向けた検討を、2018 年度の事前検討を踏まえつつ実施した。これら検討の結果、「デジタル化時代の海洋宇宙連携」という新たな単独事業と

して 2020 年度より実施することとなった。

新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、衛星 VDES に着目した検討では、3 月に開催予定であった IALA（国際航路標識協会）の会議（ENAV25）で、構築した利用形態（協調航法）の具体像を発表し、国際連携を模索する計画であり、衛星 VDES の利用が進むノルウェーとの連携方策の検討など、2020 年度に資する具体的な検討を進めることが出来た。

更に、10 月に開催した「第 2 回宇宙を用いたグローバルな海洋監視に関するシンポジウムーアジア太平洋地域における海洋宇宙協力に向けて」では、小型衛星などのモニタリング技術の進展を受けた衛星データ適用可能性について、アジア太平洋地域の漁業等監視オペレーション組織との議論を行い、将来オペレーションに適用可能な効率的・効果的な海洋宇宙協力の将来像について展望することが出来た。広大なアジア太平洋地域の海域に対して、人工衛星を活用した海域監視を 1 か国のみで実施することが難しいという課題が明らかになり、シンポジウムを通してアジア太平洋地域の関係機関との国際協力による対策の可能性について検討をすることが出来た。

これら具体的な検討を、中長期的な視野でシステム像やビジネス像を検討する海洋宇宙連携勉強会などでの議論を通じて実施することで、短期～中長期の幅広いスパンで海洋宇宙連携像の構築に向けた検討を行うことが出来た。また、以下の 2 回の自由民主党政務調査会宇宙・海洋開発特別委員会での角南篤所長による講演を通じて、政府で推進されている宇宙基本計画の改定に対して、海洋宇宙連携事業の成果をインプットすることが出来た。

○「海洋・宇宙連携による統合インテリジェンスの実現に向けて」

日時：2019 年 4 月 26 日（金）

場所：自由民主党本部

○「テクノジオポリティクス時代における宇宙・海洋連携」

日時：2020 年 1 月 30 日（木）

場所：自由民主党本部

#### 4.4 成果

- ・第 2 回海洋宇宙連携勉強会 開催報告書
- ・「第 2 回宇宙を用いたグローバルな海洋監視に関するシンポジウムーアジア太平洋地域における海洋宇宙協力に向けて」開催報告  
<https://www.spf.org/opri/news/20191008.html>
- ・自由民主党政務調査会宇宙・海洋開発特別委員会 角南篤所長講演資料
- ・IALA/ENAV25 での講演予定資料

研究体制：角田智彦主任研究員、水成剛研究員、酒井英次副所長、渡辺忠一特別研究員、北川弘光特別研究員、工藤栄介参与、角館悠太課員

## 第5章 南洋群島

### 2.1 概要

「南洋群島」とは西太平洋の赤道以北に位置し、東西 5000 キロ・南北 2400 キロもの広大な海域に散らばるミクロネシアと呼ばれる島嶼地域を指す呼称である。島の総数は 1400 を越え、1918 年の時点で人が住んでいるのは 623 島であった。

この地域は 19 世紀末からドイツの植民地支配がなされていたが、第一次世界大戦で日本がドイツより占領し、1919 年「ベルサイユ条約」によって日本は正式に南洋群島を委任統治することとなった。委任統治を担当する国は「受任国」と呼ばれたが、日本はこのとき、地域の委任統治が出来る国として認められ、名実共に大国の仲間入りをしたのである。

委任統治の受任国は国際連盟の委任統治常任委員会に毎年統治報告書を提出することが義務付けられ、その地域には築城・陸海軍根拠地の建設、及び地域防衛以外に原住民に軍事教育を施すことが禁止される。この規定に従い、日本は 1922 年には南洋群島防備条例を廃して軍隊を引き揚げ、新たに「南洋庁」を設置した。南洋庁の本庁はパラオ諸島のコロール島、支庁はパラオ・サイパン・トラックに置かれた。産業面では、「南洋興発会社（南興）」が苦心の末にサイパン島の砂糖黍で成功をおさめ、その後、水産業、酒造業など諸々の事業に躍進して南洋群島の経済をけん引し、1932 年には南洋庁も黒字に転じることとなる。こうして多くの日本人が南洋群島に移住し、1940 年末の南洋群島の総人口約 13 万 6000 人のうち約 6 割が日本人であった。

日本の委任統治時代は 1920 年から 1945 年まで続いたが、第二次大戦後はアメリカの信託統治時代を経て、「パラオ」「マーシャル諸島」「ミクロネシア連邦」の 3 か国が独立国家となり、「北マリアナ諸島」は米国の commonwealth となった。

このミクロネシア 4 か国の島嶼国家と現在から将来に渡って緊密な信頼関係を築いていくためには、まずはこうした歴史的経緯を踏まえて理解を深めていくことが重要であり、南洋群島に関する研究及び研究者を増やしていく必要がある。

この目的のため、日本国内に現在残されている南洋庁時代の貴重な資料を整理分類し、研究のための基礎資料群として確立させることを活動の目的とする。

### 2.2 実施内容

#### (1) 「アジア太平洋資料室」データベースの構築

ミクロネシア関係資料の専門図書館である「アジア太平洋資料室」の資料群の整理分類を行うために、ミクロネシア学の若手研究者と契約し、資料 1 冊ごとに内容に即した適切な検索キーワードを付与して、資料目録を作成した。また、貴重な資料の紛失や破損を防ぐために研究者閲覧用のデジタル資料を作成し、検索キーワードと関連させてデータベースを作成した。



### 2.3 達成状況

アジア太平洋資料室所蔵の南洋群島関係資料のうち、約 2000 件を整理分類し、内容に即した適切な検索キーワードを付与した。また、南洋庁時代の写真集、画集、被ダメージ資料を優先しつつ、研究者閲覧用のデジタル資料を約 100,000 頁作成した。

### 2.4 成果

上述の通り、アジア太平洋資料室所蔵の南洋群島関係資料のうち、約 2000 件を整理分類し、内容に即した適切な検索キーワードを付与した。また、南洋庁時代の写真集、画集、被ダメージ資料を優先しつつ、研究者閲覧用としてデジタル資料が約 100,000 頁作成された。

研究体制：酒井英次副所長、鍋倉英美主任

## 第6章 日中海洋対話

### 2.1 概要

2018年度の事業運営費の活動事業として、海洋政策研究所は、東アジア海洋ガバナンスの取り組みに関する調査研究を展開するため、唯一の日本からのメンバー機関として2018年12月に「東黄海研究シンクタンク連合」（以下、同連合）に加盟した。2019年度より、日本財団の助成を受け、「国際プラットフォーム形成」助成事業の下で、同連合を海洋政策研究所と中国の政府系シンクタンクとの交流の主なプラットフォームとして、中国の海洋分野における主要政府系シンクタンクとの学術関係の構築を図ってきた。

同連合は、中国の李克強首相が2014年に第9回東アジアサミットで提唱した「東アジア海洋協力プラットフォームの構築」の考え方にに基づき、中国自然資源部海洋発展戦略研究所（元中国国家海洋局海洋発展戦略研究所）のイニシアティブの下、2017年11月に設立された東アジアにおける海洋関連研究機関のネットワークである。同連合は、東シナ海・黄海の沿岸諸国および地域レベルにおける海洋に関する研究機関によるトラック2レベルの協力プラットフォームの構築や研究機関同士のコミュニケーションを推進し、東シナ海・黄海にかかわる海洋問題の調査研究に取り組むことを目的としている。2019年度末現在で、9つの研究機関（中国国家海洋局海洋発展戦略研究所、中国現代国際関係研究院、中国社会科学院日本研究所、中国社会科学院中国边疆研究所、中国海洋大学海洋発展研究院、山東省海洋経済文化研究院、韓国海洋水産開発院、寧波大学、笹川平和財団海洋政策研究所）が同連合のメンバー機関である。

2019年度は、当研究所が同連合に加盟してから活動を展開する初年度であるため、同連合にある主要シンクタンク機関（中国自然資源部海洋発展戦略研究所、中国現代国際問題研究院の2者）との関係構築や今後における学術協力の中身の策定、同連合の活動に積極的に参画する等の活動を行ってきた。これらの活動をめぐる詳細な実施内容について、以下の通りである。

### 2.2 実施内容

#### （1）中国自然資源部海洋発展戦略研究所との学術協力関係の構築

中国自然資源部海洋発展戦略研究所（以下、China Institute for Marine Affairs: CIMA）研究部門は、4つの部署（海洋法室、海洋政策室、海洋経済と科学技術室、海洋環境と資源室）に構成されている。毎年、中国における海洋政策の実施状況をまとめる報告書『中国海洋発展報告』を執筆・刊行している。その他、毎月「海洋発展動態」ニュースレターを発行している。主な業務内容は、外交部や地方政府からの委託研究事業を受け、調査研究する業務、国際条約交渉の場に参加し中国政府の代表とともに国際議論に参加する業務がある。その他、中国の国際法学会、環境法学会における研究活動や、中国海洋法学会の事務局を務めて

いる。

当研究所は、5月21日にCIMAを訪問し、CIMAの各研究部門事業担当者と意見交換を実施し、双方の研究所が行っている研究事業をお互いに紹介し、2019年度から開始した共同研究のテーマについて検討した。そして、北京で共同ワークショップを開催することに合意した。第1回目の共同ワークショップにおいて、以下6つのテーマについて、検討することが計画された。

- ① ブルーエコノミーの状況について、日中のそれぞれの施策を共有する。
- ② 沿岸域総合管理における計画、管理のやり方について、日中のそれぞれのやり方を共有する。
- ③ 北極海域の航路利用、北極経済評議会のあるべき姿について、日中両国の立場から二中協力のあり方について検討する。
- ④ 日本の海洋基本計画と中国の社会経済五ヶ年計画の実施状況について検討する。
- ⑤ 国際海底機構で検討されている深海底における開発に関する「開発規則」について、開発側の権利、義務および利益分配に関する具体的な条項について検討する。
- ⑥ APECの海洋漁業作業部会での現在の検討事項について検討する。

また並行して、日中政府間の海洋協議である日中高級事務レベル海洋協議の内容を踏まえ、海洋政策研究所は中国南海研究院と共催会議を開催する機会を利用し、国内有識者と今後における日中海洋対話事業の検討内容について意見交換を行った。有識者の意見を参考にして、民間レベルにおいて、ブルーエコノミー、海洋ごみ対策、北極海の保全と利活用などの課題について中国のシンクタンクと共同研究を推進することとした。2020年度より、当研究所が引き続き有識者の意見を参考にしながら、日中間の海洋協力のあり方について提言していく予定である。

## (2) 中国現代国際関係研究院との学術協力関係の構築

中国現代国際関係研究院（以下、現代院）は中国社会科学院、中国国際問題研究所とともに中国政府の3大シンクタンクとされ、研究調査したほとんどの報告書が国家指導部に伝えられている。同研究院にはアメリカ研究所等12の研究所、韓半島研究室と中央アジア研究室の2つの研究室、民族・宗教研究センター等7つの研究センターがある。毎月月刊『現代国際関係』の学術ジャーナルを発行している。現在、現代院が行っている研究の中で、海洋経済とシルクロード、海上シルクロードの建設、グローバル海洋ガバナンス、海上安全（航行の自由）といったテーマを重点的に研究している。

2019年5月に海洋政策研究所は、中国の海洋分野の主要政府系シンクタンクである中国自然資源部海洋発展戦略研究所と中国現代国際問題研究院を訪問し、今後の学術交流の内容と方向性について意見交換を行った。双方の間では海洋対話の方向性について日中政府間で行っている日中高級事務レベル海洋協議の協議内容に知見を提供できるように、ブル

ーエコノミー、沿岸域総合管理、北極海ガバナンス、海洋関連施策の実施状況、国際海底資源開発のルール作り、アジア太平洋経済協力（APEC）の海洋漁業作業部会への対応といった6つの課題について、2020年度より共同検討を行うことで意見が一致した。

### （3）東黄海研究シンクタンク連合 2019 年次大会に参加

海洋政策研究所は、11月8日に中国浙江省寧波市で開催された東黄海研究シンクタンク連合 2019 年次大会（以下、2019 年次大会）に参加した。

2019 年次大会において、同連合の各メンバー機関の代表者より 2019 年にそれぞれが実施した研究調査の活動内容について報告が行われた。その後、次年度における同連合の活動のあり方について意見交換が行われた。メンバー間では、今後における東シナ海・黄海にかかわる様々な海洋問題をめぐる海洋協力の具現化を目指し、同連合による政策提言の発信を積極的に行っていくことで意見が一致した。



図 8 東黄海研究シンクタンク連合 2019 年次大会 メンバー機関代表者集合写真

### （3）国際シンポジウム「海洋運命共同体と生態文明の構築」に参加

東黄海研究シンクタンク連合 2019 年次大会の翌日 11 月 9 日に海洋政策研究所は、同連合が主催する「海洋運命共同体と生態文明建設」国際シンポジウムに参加した。同国際シンポジウムにおいて、北極海ガバナンス、ブルーエコノミー、湾岸地域の発展、沿岸域総合管理といった議題に関するセッションが展開され、日中韓三か国の専門家による活発な議論が行われた。そのなか、当研究所の酒井英次副所長、渡邊敦主任研究員、高翔研究員がそれぞれ、「日本の北極政策とシンクタンクの役割」、「パートナーシップの連携を通じた日本から世界へのブルーエコノミーの推進に向けて」、「CBD-COP15 に向けて-日中海洋保護制度の比較分析-」をテーマとする報告を行い、各議題をめぐる討議に参加した。参加者からは、同シンポジウムで行われた議論は東シナ海・黄海にかかわる学術研究の発展にとって重要な意義を提示していると評価した上で、メンバー間の問題意識の共有や共同研究の実施に期待が示された。



図 9 「海洋運命共同体と生態文明建設」国際シンポジウム参加者集合写真

### 2.3 達成状況

事業計画の通り、海洋政策研究所は東黄海研究シンクタンク連合の中心メンバーである CIMA と現代院とは、学術協力関係の構築が実現できた。双方の間では、海洋をめぐる政策研究の共同研究と積極的な政策提言を実施するという事で意見が一致した。

前述の通り、2019 年度中に、当研究所は CIMA 及び現代院と、北京で共同ワークショップを実施する計画があったが、ワークショップを 2 月 9 日～10 日に北京で開催することが決定した矢先に、新型コロナウイルス蔓延のため、やむを得ずワークショップの開催を次年度の活動へと延期することとなった。

### 2.4 成果

当研究所が、11 月 9 日に参加した東黄海研究シンクタンク連合主催の国際シンポジウム「海洋運命共同体と生態文明の構築」の様子が『中国海洋報』(中国海洋新聞)に掲載され、その記事で、シンポジウムに出席した当研究所の研究員の発言が報道された。

研究体制： 酒井英次副所長、渡邊敦主任研究員、相澤輝昭特任研究員、高翔研究員、小森雄太研究員、秋山美奈子課員

## 第7章 日仏海洋対話

### 2.1 概要

本年度は9月19日～20日に海洋研究開発機構（JAMSTEC）やフランス海洋開発研究所（IFREMER）が主催した「南太平洋および隣接海域における海底観測に関するワークショップ」を海洋政策研究所も共催した。また日仏間の海洋対話が開催されていることに関心を持った英国から、日英間で海洋安全保障と気候変動と海洋に関する対話を開催したいという打診があり、来年度の開催に向けた協議をおこなった。

### 2.2 実施内容

#### （1）ニューカレドニアでのワークショップ共催

2018年12月13～14日に海洋政策研究所がフランス戦略研究財団（FRS）と共催した「日本・フランス間の海洋協力強化に向けた二国間セミナー」を契機に議論が進み、2019年9月19日～20日に海洋研究開発機構（JAMSTEC）やIFREMERが主催となり「南太平洋および隣接海域における海洋底観測に関するワークショップ（SUBSEA OBSERVATORY IN THE SOUTH PACIFIC AND ITS SURROUNDING OCEAN: SCIENTIFIC FRONTIERS AND TECHNICAL CHALLENGES）」をニューカレドニア・ヌメアで開催することとなった。ワークショップ開催までには、JAMSTECやIFREMERの関係者にヒアリングしながら、ワークショップのテーマについて意見交換をおこなった。その上で、海洋政策研究所も同ワークショップに共催者として加わり、酒井英次副所長、秋元一峰特別研究員、渡邊敦主任研究員、小森雄太研究員4名で参加した。

ニューカレドニアのサンゴ礁ラグーン（礁湖）は、2008年7月にユネスコにより世界自然遺産に指定されている。この世界最大規模のラグーンから、深海の海山（Seamounts）に至る多様な生態系を有するこの海域において、ニューカレドニアをハブとした海洋観測網を整備し、広大な海域をIUU漁業や密輸等から守り、地域の持続可能な経済発展を達成し、サンゴ海を共有する他の国々（オーストラリア、バヌアツ、パプア・ニューギニア、ソロモン諸島）と地域協調していくためのベースとなる科学観測網を日仏間で作り出していくための議論がおこなわれた。

ニューカレドニアは2018年5月に福島県いわき市で開催された第8回太平洋・島サミット（PALM8）からPALMに新規参加しており、その中でも海洋生物資源の管理、海洋環境の保全に関して地域で協働することへの期待が述べられており、このワークショップはその実現に向けた第一歩と位置付けうる、とニューカレドニア自治政府大統領であるフィリップ・ジェルマン氏からワークショップの冒頭に期待が述べられた。初日はこの海域に特徴的な海山を含む深海の生態系や気候変動と海洋、南太平洋海域の地質とジオ・ハザード、漁業資源、海洋プラスチックという広範な話題提供がおこなわれた。二日目の午前中はブレイクアウト・セッションとして、①沿岸から深海底までの環境モニタリング（海洋プラスチッ

ック含む)、②気候変動と太平洋、③ジオ・ハザードを含む地球科学のテーマに分かれ、全員が各テーマの議論に参加する形で討論がおこなわれた。午後には議論の結果を持ち寄り、成果文章をまとめるための議論に費やされた（成果文書は IFREMER のサイトよりダウンロード可能<sup>1</sup>）。日仏間では今後も JAMSTEC、IFREMER が中心となり、海洋底の科学観測を開始するための資金集めや具体的手法や観測地点に関する議論を進めるとともに、2020 年秋には日本でワークショップを開催することを約束した。

なお 2018 年 12 月に当研究所が主催した「日本・フランス間の海洋協力強化に向けた二国間セミナー」を契機に開始が約束された、日仏政府間の第 1 回日仏包括的海洋対話も 9 月 20 日に同地で開催された。外務省欧州局や内閣府総合海洋政策推進事務局とも情報共有しながら、海洋科学以外の分野でどのような協力が推進される可能性があるか見守った。海洋安全保障や海洋プラスチックごみ対策実施に関する協力が具体的に意見交換された一方で、その他の環境問題や生物多様性、ブルーエコノミー分野は具体的な進捗があまり見られないように見受けられ、今後てこ入れすべき分野と考えられる。また FRS とも海洋安全保障と気候変動というテーマで共同ワークショップをパリで開催できないか意見交換をおこなったが、日程が合わず年度内の実施を見送った。ニューカレドニア訪問の機会を利用し、同地のブルーエコノミーや海洋生態系の保全状況に関する簡易調査を実施した。SPC、SPREP や現地の研究者から、養殖業や世界自然遺産になっているサンゴ礁ラグーンの資源状況について情報を収集するとともに、ヌメア近辺のラグーンの状況を簡易的に調査した。仏領ポリネシアには直接訪問することはできなかったが、昨年度ネットワークを築いた現地研究機関（CRIOBE）と、インターネットを通じブルーエコノミーに関連した意見交換を続けた。

## （2）英国との海洋対話に関する協議

上述の 2018 年 12 月開催の日仏間海洋セミナーおよびその後の日仏二国間の対話には、英国も関心を示している。そこで駐日英国大使館の担当者と複数回にわたる協議をおこなったところ、海上安全保障と気候変動分野に両国の関心が高いことが分かり、二国間の海洋対話を実施するべく調整を開始した。協議の中では今年度内の開催も視野にいていたが、英国の EU 離脱問題が長期化したこともあり、2020 年 10 月頃に東京で開催することで調整していくこととなった。英国は 2020 年 11 月にグラスゴーで第 26 回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP26）を主催する予定であり、それに先立ち気候変動と海洋を含めた海洋対話を日本とすることに高い関心を示している。

---

<sup>1</sup> <https://wwz.ifremer.fr/Recherche/Departements-scientifiques/Departement-Ressources-physiques-et-Ecosystemes-de-fond-de-Mer/South-Pacific-Observatory-Project>

### 2.3 達成状況

2018年12月に海洋政策研究所が主催した日仏間の海洋セミナーが契機となり、具体的日仏間の科学技術に関する海洋協力が開始され、その議論に加わることができたことは意義深い。また同時並行して、日仏政府間における、インド太平洋地域における海洋の安全保障、気候変動、生物多様性、質の高い海洋インフラ、ブルーエコノミー、科学技術協力といった包括的なトラック1の海洋対話が実現したことも、上記海洋セミナーの具体的な成果と考えられ意味があったと考えられる。

一方で科学技術における海洋協力を推進するために、地域ステークホルダーとの対話や総合的沿岸管理（ICM）に関する両国の知見の共有、国際海底機構（ISA）や国家管轄権外区域の海洋生物多様性（BBNJ）等での国際的海洋ガバナンスの知見や情報が重要になる局面があり、当研究所がこうした面から今後、情報を共有し議論により深く参画する必要性を感じた。また科学技術以外の分野で協力が具体的に推進されるには、各分野の両国間の現状を理解するための更なる対話の継続が必要と考えられると共に、こうした対話に当研究所がシンクタンクとして貢献していくためには、フランスのシンクタンクや研究機関との協働という新たな展開が必要であることが課題として考えられる。

### 2.4 成果

「南太平洋および隣接海域における海底観測に関するワークショップ」成果文書<sup>2</sup>

研究体制： 渡邊敦主任研究員、小森雄太研究員、秋元一峰特別研究員、  
酒井英次副所長、秋山美奈子課員

---

<sup>2</sup> <https://wwz.ifremer.fr/Recherche/Departements-scientifiques/Departement-Ressources-physiques-et-Ecosystemes-de-fond-de-Mer/South-Pacific-Observatory-Project> よりダウンロード可能（2020年3月27日アクセス）



2019年度 新たな海洋プラットフォーム形成 報告書

2020年3月発行

発行 公益財団法人笹川平和財団 海洋政策研究所

〒105-8524 東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル

TEL 03-5157-5210 FAX 03-5157-5230

<https://www.spf.org/opri/>

本書の無断転載、複写、複製を禁じます。

この報告書は、ポートレースの交付金による日本財団の助成金を受けて作成しました。